

# 高教組速報

第5号

(教職員全員配布)

2012年 6月4日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

## 総務省が退職手当の400万円引き下げを労組に提示

総務省は6月1日、国家公務員の退職手当見直しに着手することについて、全教や国公労連・自治労連などで組織する公務労組連絡会に対して正式に提示してきました。

退職手当をめぐるのは、国家公務員の退職給付が民間よりも402万6千円上回るとする調査結果が、3月に人事院から発表され、その後、岡田副総理の下に開催されている「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」(連合の副事務局長も委員として参加)で検討がすすめられ、5月26日に「中間的な議論の整理」がまとめられました。

総務省は、この「中間的な議論の整理」の



内容をふまえて、「当面の退職者について、官民較差(平均402万6千円)の全額を一時金である退職手当の支給水準引き下げにより調整する必要があると考えている」としています。

公務労組連絡会は、「退職手当を

400万円以上も引き下げるという提案は極めて重大だ。退職手当は退職後の生活を支える重要な要素となっている。大幅な引き下げで住宅ローン返済が不可能となり、生活設計の変更も迫られる。年金支給開始年齢の引き上げともあいまって、定年後の不安は増大する。そのことは若年層の働きがいにもかかわってくる」と厳しく批判しました。

公務労組連絡会は、あらためて要求をとりまとめて政府に提出し、交渉を行う予定です。総務省は「今後とも誠意を持って対応していきたい」としていますが、**来年3月からの実施に向けて、早期決着をねらう姿勢をみせていることから、退職手当大幅削減に反対する声を、早急に職場からあげていく必要があります。**

公務労組連絡会は、退職手当大幅削減の撤回を求める職場決議を政府に集中することを提起しています。これに呼応して、長崎高教組も職場決議のとりくみを展開します。職場決議は、個々の教職員の怒りを表すために個人名を書き込む形にしていますので、多くの教職員の皆さんに署名していただくことをお願いします。

**学校現場の怒りを「退職手当大幅削減撤回を求める職場決議」で政府に送ろう!**

職場決議(別紙で回覧)への賛同署名をお願いします

**労働条件改悪を阻止するのは団結の力です 高教組への加入をお待ちしています**